

Ⅱ 概要

1. 沿革

国立保健医療科学院は、国立試験研究機関の重点整備・再構築の一環として、国立公衆衛生院、国立医療・病院管理研究所及び国立感染症研究所・口腔科学部の一部を統合し、保健医療事業及び生活衛生に関する職員並びに社会福祉事業に関係する職員その他これらに類する者の養成訓練、並びにこれらに関する調査及び研究を行う新たな機関として平成14年4月1日に設置された。

その際、旧国立公衆衛生院に置かれていた衛生薬学部及び衛生獣医学部の機能は、国立医薬品食品衛生研究所に、栄養生化学部及び労働衛生学は独立行政法人国立健康・栄養研究所に、衛生微生物学は国立感染症研究所に移管された。

平成15年3月、健康危機管理支援情報システムの運用が始まった。

平成15年8月29日、小林秀資院長が退任し、篠崎英夫院長が就任した。

平成16年1月、韓国保健社会問題研究院との間に協力協定が結ばれた。

平成16年4月1日、企画調整主幹を新設するとともに、同年10月1日に、別館棟の竣工に伴い実験系の4部（生活環境部、建築衛生部、水道工学部及び口腔保健部）が、白金庁舎及び戸山研究庁舎から移転を完了した。

平成16年8月、図書館がWHOレファレンスライブラリーに指定された。

平成17年4月1日、総務部庶務課を総務部総務課に改組し、同年10月1日、研究情報センターたばこ政策情報室を新設した。

平成18年4月、競争的研究費配分事業（Funding Agency）を開始した。

平成18年10月1日、人材育成部介護予防保健事業推進評価室を新設した。

平成19年3月24日、国立保健医療科学院同窓会が設立された。

平成21年3月30日、篠崎英夫院長が退任し、同年3月31日、林謙治院長が就任した。同年10月1日、研究情報センター健康危機情報室を新設し、16部1センター3課51室（庁舎管理室を含む）の体制とした。

平成22年9月16日、国立保健医療科学院の在り方について、国立保健医療科学院評価委員会の見解がまとめら

れた。

平成23年4月1日、組織再編を行い、細分化されていた従来の組織を、大きく3つの研究領域と領域横断的な4つの研究機能に集約し、7部1センターの体制とした。

平成24年3月31日、林謙治院長が退任し、同年4月1日、松谷有希雄院長が就任した。

平成27年9月30日、松谷有希雄院長が退任し、同年10月1日、新村和哉院長が就任した。

平成30年4月1日、保健医療経済評価研究センターを新設し、7部2センターの体制とした。同年10月15日、新村和哉院長が退任し、福島靖正院長が就任した。

令和2年8月7日、福島靖正院長が退任し、同年8月11日、宮寄雅則院長が就任した。

令和3年10月1日、宮寄雅則院長が退任し、曾根智史院長が就任した。

（参考）

厚生労働省組織令（平成12年6月7日政令第252号）（抜粋）

第一章 本省

第四節 施設等機関

（設置）

第百三十五条 法律の規定により置かれる施設等機関のほか、本省に、次の施設等機関を置く。

国立保健医療科学院

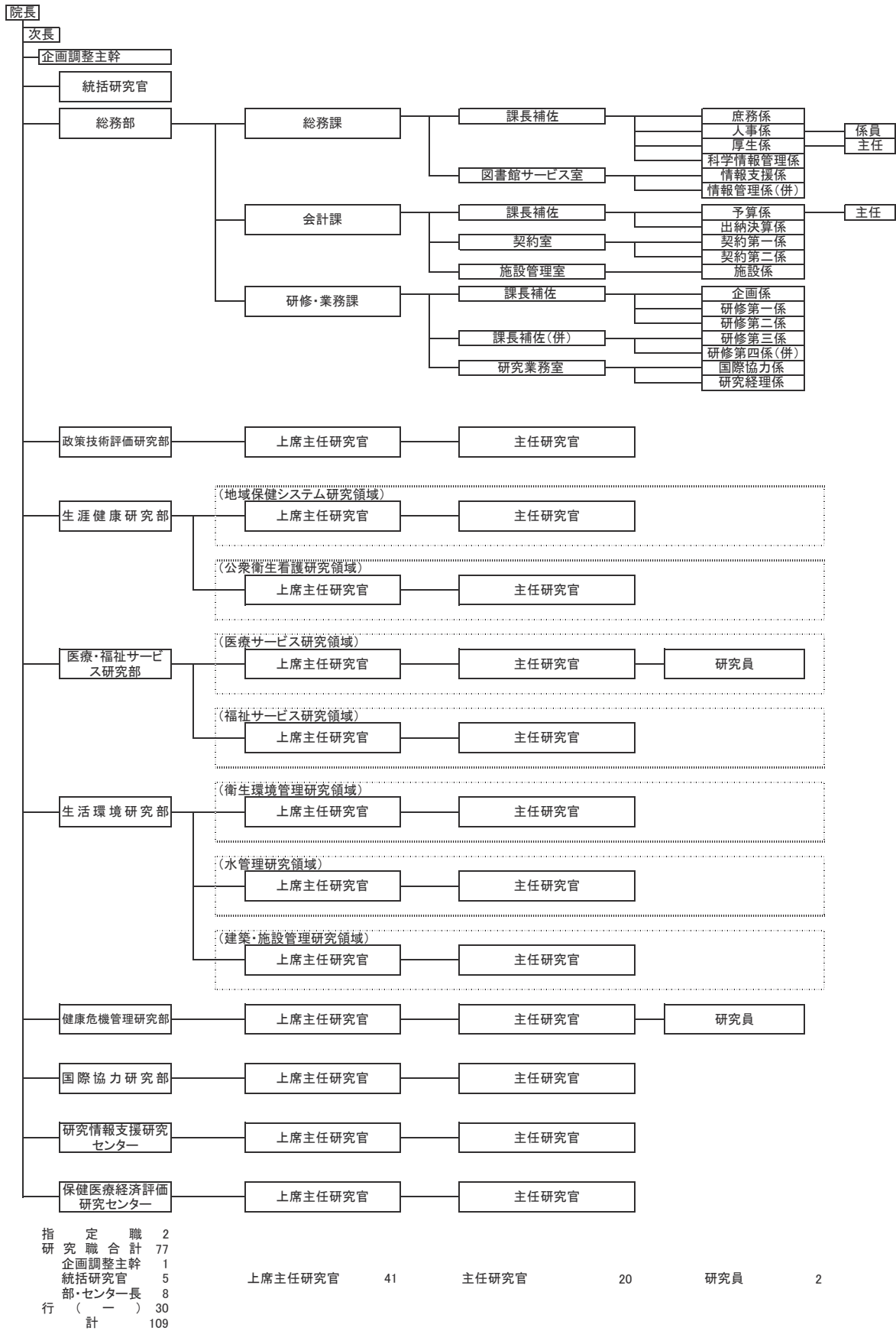
（国立保健医療科学院）

第百三十八条 国立保健医療科学院は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 1 保健医療事業又は生活衛生に関係する職員その他これに類する者の養成及び訓練並びにこれに対する保健医療及び生活衛生に関する学理の応用の調査及び研究（疾病の診断及び治療に係るものを除く。）を行うこと。
- 2 社会福祉事業に関係する職員その他これに類する者の養成及び訓練並びにこれに対する社会福祉に関する学理の応用の調査及び研究（保健医療及び生活衛生に関連するものに限る。）を行うこと。

国立保健医療科学院組織図

2. 国立保健医療科学院組織図（令和4年3月31日現在）



3. 国際連携

国立保健医療科学院（旧国立公衆衛生院）と他機関（外国）との研究交流に関する覚書一覧

機関名	国名	締結日
韓国人口保健研究院	韓国	1986年9月1日
アンドレア・スタンパー公衆衛生学校	クロアチア	1987年5月28日
韓国国立環境研究所（1度目）	韓国	1992年10月9日
韓国社会保健省（1度目）	韓国	1992年10月14日
中華人民共和国予防医学協会	中華人民共和国	1993年3月2日
韓国国立環境研究所（2度目）	韓国	1994年9月13日
オーストラリアカーティン工科大学	オーストラリア	1996年7月15日
マレーシアカーティン工科大学	マレーシア	1996年7月15日
ハノイ医科大学公衆衛生学校	ベトナム	1998年12月3日
韓国社会保健省（2度目）	韓国	2004年1月7日
フィンランド公衆衛生研究所	フィンランド	2004年7月23日
北ライン・ウエストファリア州公衆衛生研究所	ドイツ	2006年11月8日
アフガニスタン公衆衛生研究所	アフガニスタン	2008年4月1日
南京人口管理学院	中国	2008年12月3日
韓国保健福祉人材開発院	韓国	2012年11月19日
フィリピン大学マニラ校	フィリピン	2013年5月24日

(組織名称は当時のもの)

WHOコラボレーティングセンター一覧

コラボレーティングセンターの名称	指定されている部署名	指定のあった年月日
WHO Collaborating Centre for Integrated People-Centred Service Delivery	国際協力研究部	1986年10月8日
WHO Collaborating Centre for Community Water Supply and Sanitation	生活環境研究部 (水管理研究領域)	1986年12月3日
WHO Reference Library	総務部総務課図書館サービス室	2004年8月25日
WHO Collaborating Centre on Tobacco Testing and Research	生活環境研究部 (衛生環境管理研究領域)	2014年5月12日

4. 学術集会など

○国立保健医療科学院公開シンポジウム2021

日時：令和3年6月29日（火） 13:30～16:55
オンライン開催（ライブ配信+オンデマンド配信）

テーマ：たばこを取り巻く最新事情
～改正健康増進法の完全施行1年を振り返り、成果と今後の課題を考える～

2020年4月に改正健康増進法が完全施行され、我が国の受動喫煙対策が強化された。施行に当たり保健所は大きな役割を担うことが期待されたが、新型コロナウイルス対応のため対応が遅れざるを得ない状況となった。原則禁煙となった飲食店も感染拡大防止対策が優先となり、禁煙化への移行にまで手が回っていない例が多い。一方で、喫煙者の新型たばこの利用は引き続き拡大しているが、公衆衛生従事者において、新型たばこの特性についての知識普及は進んでいるとはいえない現状がある。

改正健康増進法の完全施行後1年を踏まえ、その成果と課題について院内外から専門家を招いて議論を深める機会とするため本シンポジウムを開催した。

当日は495名の参加があった。また6月30日から7月11日までオンデマンドによる配信を行い、181名が視聴した。

○第15回国立保健医療科学院研究フォーラム

日時：令和3年7月16日（金） 13:20～17:10
場所：Web方式

各部・センターからそれぞれ若手研究者による研究の進捗の現状と課題について研究テーマ9演題の発表があった。発表者に対して、院長、次長、企画調整主幹、統括研究官、部長、センター長により、①科学的妥当性②研究成果の養成訓練への反映③研究成果の政策への寄与④発表者の技術⑤新規性の観点から評価し、最優秀発表者は9月幹部会議において表彰された。院内から85名が参加した。

○第16回国立保健医療科学院研究フォーラム

日時：令和4年1月14日（金） 13:00～17:30
場所：Web方式

テーマ2題「科学院における『公的統計』を用いた研究の推進」「東日本大震災から10年保健医療科学院からの発信」を設定した。第1部「科学院における『公的統計』を用いた研究の推進」については、概要説明のあと、3人

のパネリストによる発表ののち、パネルディスカッションを行った。第2部「東日本大震災から10年保健医療科学院からの発信」については3つに分かれて分科会形式により討論した。院内から72名が参加した。

○第80回日本公衆衛生学会（オンライン開催）

国立保健医療科学院企画シンポジウム「保健医療の経済評価とその応用-その施策はコストに見合うのか？」

日時：令和3年12月22日（水） 17:15～18:30
場所：第4会場（京王プラザホテル5F コンコードボールルームC）

保健医療のリソースが限られている中で、効率的な施策の実施が望まれている。新たな保健医療事業の実施には多大なコストがかかるため、それに見合った成果が得られるのかを、適切なタイミングで、十分検討する必要がある。そのための方法として保健医療の経済評価（費用対効果の評価）が重要であり、近年、様々な分野において評価や政策への応用の取組が始まっている。そこで本シンポジウムでは、今後普及が見込まれる保健医療の経済評価の方法とその応用について、地方自治体を含む行政への応用の視点を踏まえて紹介し、議論する。

当日は約50名の参加者があった。また、2月末までオンデマンド配信を行った。

○第35回公衆衛生情報研究協議会総会・研究会

日時：令和4年1月27日（木） 13:15～17:30
令和4年1月28日（金） 9:10～12:30
場所：Web開催（Zoomウェビナー）

特別講演3演題「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の施行について」「新型コロナウイルス感染症対策としての空調換気の役割」「環境と子どもの健康：エコチル調査の目指すもの」のほか、一般演題として8演題、シンポジウム「大規模イベントの開催前後における新型コロナウイルス感染症の状況とそれを踏まえたリスクコミュニケーションのあり方について」において4演題の発表を行った。自治体、職員を含め214名の参加があった。

○新型コロナウイルス感染症対策への対応

新型コロナウイルス感染症対策への対応として、厚生労働省からの要請により、令和3年5月に生涯健康研究部 麻生保子上席主任研究官を岡山市保健所（岡山市）

学術集会など

へ、令和3年6月に、健康危機管理研究部 奥田博子上席主任研究官を八重山保健所（沖縄県石垣市）へ、それぞれ派遣し、新型コロナウイルス感染症対策へのマネジメント業務及び積極的疫学調査を中心とした業務を行った。

また、令和3年12月には、新型コロナウイルス・オミクロン株による感染急拡大に伴う対応の一環として、検疫所による水際対策が強化され、検疫後の停留における対象者が相当数となったことにより、内閣官房及び厚生労働省から要請があり、国内研修機関の宿泊施設も検疫所の一時待機施設（海外からの帰国者等一時待機施設）

として使用されることとなった。

当院の寄宿舍においても、令和3年12月11日から一時待機施設としての使用が開始され、令和4年3月5日までの間1,764人（延べ6,801人・日）の帰国者を受け入れた。

なお、この受入に際し、総務課長を始めとする総務部職員27名が新型コロナ事務局員・検疫官として東京検疫所東京空港検疫所支所に併任となり、当院寄宿舍を利用した一時待機施設のオペレーションに従事し、関係機関との連絡調整を図るなど新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に寄与した。